

第7回小鴨小学校・上小鴨小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年6月26日（月）午後7時00分～午後8時30分
- 2 場 所 小鴨コミュニティセンター 大会議室、 談話室
- 3 参加者 統合準備委員会委員 20人（小鴨委員10人・上小鴨委員10人）
市教委 教育長ほか 7人

4 概 要

総務部会： 会議室 19:00～20:00	
部会長	<p>総務部会を始めます。校章の公募が5月31日に締め切られ、その中から6月6日から6月11日にかけて、各委員さん1人3点ということでご意見を提出をいただきまして、その結果が今日とりまとめてございます。まずはその資料をですね、事務局から説明をいただいて、絞りの作業に入りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料の説明をさせていただきます。まず1ページ目がレジユメになっておりますが、めくっていただきますと委員の皆様の投票の結果が一覧で見ただけできるようになっております。</p> <p>棒グラフになっておまして、一番多かったのが5票なんですけれども、票数の多い5票から3票のものについては、横の方に抜き出して、画像でも見えるように配置させていただいています。</p> <p>もう1枚めくっていただきますと、くらすけくんのイラストがQRコードを持っている用紙となります。こちらは、新小鴨小学校校章の全戸アンケート用紙ということで、たたき台として作らせていただきました。</p> <p>本日こちらを吟味していただきまして、変更点等のご意見を受けまして、訂正しまして、明日でも、コミュニティセンターにお届けし、全戸配布に間に合わせたいと思っております。</p> <p>このアンケート用紙の裏をご覧ください。今日複数案に絞っていただいたものを、このABCDEの中に入れるというイメージです。一応5点の枠がありますが、4点でもいいですし、3点でもいいかと思えます。ただあまり多いと入りきらないという懸念がございます。また、説明の文章も、文字がかなり小さくなってしまいます。</p> <p>それから別紙で、カラーのものが2つ、ホッチキスどめで用意しております。まずは大きく入っているもの、これが上位12作品になっております。こちらはカラー版と、白黒版とモノトーン版ですね、両方つけております。もともと白黒版しかなかったものについては、1つしかございませんが、これが5票のもの、4票のもの、3票のものということで、順番に並ぶようにしております。</p> <p>それからもう1つのカラー版の資料になりますが、これは73案すべてです。横向きで小さい字ですけれども、すべての応募された案のコメントとともに載せておりま</p>

	す。今日の話し合いで何番とさせていただいて、話し合いをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。また何か不明な点ございましたらご質問ください。
部会長	今、事務局から資料の説明をいただきました。 全部で24名の委員さんから投票いただいたということですね、どのように決めていくかということで非常に悩ましいのですが、1つは数の多いものということで、5票の案が3件ございます。これについては候補ということにしてよろしいか、ここで諮っていきたいと思います。この3案についてですね、候補としてよろしいかどうかもし異議があれば、それなりに説得力のあるといいますか、良い校章案だなと私個人的には思っていますけれども。
事務局	良いでしょうか。絞り込んでいただくときに、何個になるか分かりませんが、絞っていただいた何案の中であれば、どれでも校章としてふさわしいというふうに絞っていただくことが、そこが大事ですので、ぜひそこを意識していただいております。
部会長	最終的に、この委員からは異議が出ない、どれでも良いというものに絞り込んでいくのと思うのですがこの3案についてはよろしゅうございますか。
上小鴨委員	4票以上にすると多すぎますか。
部会長	とりあえず5票以上のものに対しては、委員さんの中には投票していないという方もいらっしゃるかもしれませんがどうでしょうか。
	全員了承
部会長	15番について、事務局の方からお話があるようでございます。
事務局	15番、この1番最初載ってるデザインですけども、実はこの方はですね、関金小学校の校章を考えられた方です。ピンク色のツツジが載ってますけども、実は関金小学校の校章にもですね、このピンク色のツツジが描かれております。 関金小学校の場合はですね、このピンク色のツツジを覆うような形で、関金小学校の頭文字を表すSが配置されております。第3回の時の資料をご覧いただくと関金小学校のデザインが載っています。同じではいけないということであれば、つつじのデザインを変えていただくとか、桜に変えてもらうとか、そういうことも可能ではないかと思っております。
部会長	補作という行為も出来るということですが、これをデザインされた方のご了解を得ないとだめですけども、例えばツツジを桜にするようなことは可能かなということのようです。15番については条件を付けた上で補作があるかもしれませんということをつけ加えて提案すればよいと思っています。
上小鴨委員	ツツジがダメと言うことですか。
部会長	ダメということではないのですが、関金小学校と一緒にいうところが気になります。とりあえず、5票を取っている3案については住民アンケートにかけるという

	ことをご了解をいただけますか。
事務局	15番を住民アンケートに載せるのであれば変えたものを載せないといけないのではないのでしょうか。これをそのまま載せるのは良くないですね。
部会長	どうでしょうか。
小鴨委員	関金小学校とピンクと青も同じ色合いですし、ピンクのツツジも同じ形です。オリジナルの新しいデザインというところで、ちょっとひっかかるかなと思います。
小鴨委員	15番は落としたらいいと思います。ほとんど見分けがつかないじゃないですか。
上小鴨委員	最初にそういう情報があれば選んでなかったと思います。
事務局	うちの指導主事がよく気がついたんです。あれ？と思って確かめたら、同じ人だったと発見しましたので。
部会長	それでは類似性があるということで、この案については残念ながら。私は個人的に押しつけてきたけれども、非常にスマートでいいなと思ったのですが、そういうご意見が多いようですので15番についてはよろしいですか。先ほどあったように桜に変えたものであればまだ間に合うと思いますが、ちょっと時間的には無理ですかね。
事務局	難しいですね。
小鴨委員	作品は未発表のものに限ります、他の校章や出回っているイラストに類似していないことと要項に記載があるので、ここにひっかかるということで良いのではないのでしょうか。
部会長	では結論として15番を落とすということでご異議ございませんか。
	全員異議無し
部会長	一応、5票の22番、33番については特にご異議ございませんか。
	全員異議無し
部会長	では22番と33番については投票にかけるということで決定をいたします。続きまして4票の案でございます。これが6案でございます。ここをどうやって選定していくかですけども、とりあえず例えば1番ですよ、できれば3点の中の1つに入れられた委員の方ですね、ぜひこれを押したいというようなご意見がありましたらお願いします。最終的に5点ないし6点を住民アンケートにかけるということで今ここまで来ているのですが。あとこの中でですね、37番と38番については小学生と高校生のもので。多分プロの方に補作していただく作業が入るかと思います。
小鴨委員	33番の5票はいいのですが、同じ鴨が羽を広げております10番と73番もそうですが、ある程度類似しているものは絞りますか。
上小鴨委員	今日このメンバーでもう1度投票したらどうですか。
部会長	今ご意見でありましたけれども再度、改めて投票しましょうか。どうでしょうか。3点以上でやりましょうか4点以上でやりましょうか。では最初に3票以上にするのか4票以上にするかというところでやっていこうかと思いますが、どうでしょう。3票以上で選ぶ方、挙手をお願いします。4票以上の

	方、挙手をお願いします。
委員 (挙手)	3票以上 7名 4票以上 6名
部会長	それでは僅差でございましたけれども3票以上の中から決めましょう。基本的に、何案にしましょうか。
小鴨委員	5つで良いのではないのでしょうか。
部会長	ではあと3候補選ぶということによろしいですね。
事務局	すみません、補足で説明をして良いですか。
部会長	どうぞ。
事務局	<p>3票以上というお話が出ましたので、商標登録の方の確認をしておりますので、その結果をちょっと参考にさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>今日出している12点について、商標と著作権について調査を行いました。商標については、産業財産権、情報検索できるサービスの特許情報プラットフォームというものがあまして、そこで調査をしました。最終的に鳥取県の発明協会の無料相談で、弁理士さんの方に、最終チェックをかけていただいています。</p> <p>その中で、この校章をそれぞれのパーツに分け、それぞれ確認をしていきまして、1点だけ心配なものがございます。12番です。12番の羽根の部分がとても似ているものがあるということで、弁理士さんのご意見をお聞きしました。その部分だけを切り取ればとても似ているんだけど、全体で見れば違うと言い切ることはできる、しかし、とても細かく言われる人は、指摘される可能性があるということで、もし外せるのであれば12番は外しておいた方が良いかもしれないというアドバイスをいただきました。著作権については12点どれも大丈夫ということでしたので報告します。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。安全にということで12番についてはボツということで。そうしますと5点までに絞るということでいいのでしょうか。2点については決まっているのであと3点を選ぶということです。それでは少し時間を取りますのでそれぞれの皆さんの結論を出しておいてください。1人2点を選んでください。7時30分まで5分ほど考えてください。</p> <p>それでは30分になりましたので投票に移らせていただきます。</p>
委員 (挙手)	<p>1番 4名</p> <p>10番 5名</p> <p>24番 3名</p> <p>37番 0名</p> <p>38番 3名</p> <p>73番 1名</p> <p>12番 0名</p>

	<p>16番 5名 21番 5名</p>
部会長	<p>結果的には5票が3点あります。10番、16番、21番です。</p> <p>これで5案を選定したということでございますが、これはあくまでも総務部会での話ということでございますので全体委員会で異論が無ければ、住民投票ということになります。一応住民全戸アンケートにかける案を5つ決定させていただきました。番号は22番、33番、10番、16番、21番です。</p> <p>続いてですね、校章全戸アンケート用紙について、内容についてご意見をいただきたいのですが、読んでいただけますか。</p>
事務局	<p>それではアンケート用紙の方を読ませていただきます。ご確認ください。</p> <p>表題は新小鴨小学校校章全戸アンケート用紙ということで、提出期限を右上に書かせていただいております。対象は小鴨地区、上小鴨地区住民の皆様ということで、統合準備委員会名で出させていただきますように思います。</p> <p>今年5月に新しい小学校の校章を募集し、日本全国から73件の応募いただき、ありがとうございました。たくさんの応募の中から、統合準備委員会で話し合い、ここは5つですね、5つの校章案を選びましたとさせていただきます。これから小鴨地区、上小鴨地区の地域の皆様の意見を参考にしながら、統合準備委員会が新しい校章を選びたいと思いますので、どの交渉案が良いか、ご家族でよく話し合っ、新しい小学校の校章に1番ふさわしいと思う校章案を1つ選んでご回答ください。ご家庭に小学生がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒に話し合ってください。</p> <p>なお、応募されたすべての校章案は、教育委員会ホームページに掲載し、両地区のコミュニティセンター及び両小学校に掲示しますので、ご覧ください。</p> <p>注意、アンケートは1戸につき1枚(1回)、これはQRコードがあるからです。小鴨地区、上小鴨地区住民対象ですので、確認のため、住所と世帯主名を必ず記入してください。記入のないものは無効としますとさせていただきます。確認ができないという理由です。複数の回答があった場合は、後に届いたものを対応しますので、ご注意くださいとさせていただきます。</p> <p>よくQRコードで、複数回回答が入る場合がありますので、後に入った方が、考えが変わった方と受けとめさせていただきますように思いますし、ボックスにも入ってる場合もあるかと思いますが、ボックスの方が後に回収されると思いますので、もしも同じ方の投票がボックスにあったら、そちらを優先させていただくのかなと考えております。回答方法は2つあります、どちらかの方法で回答してくださいと、目立つように大きめに書かせていただきました。</p> <p>1、QRコードをスマートフォンで読み取って回答する。</p> <p>こちらはすでに見ていただけますので、スマートフォンでご確認いただければと思います。</p>

	<p>2、このアンケート用紙で回答する。</p> <p>裏面に1つ○をつけて提出してください。※です。アンケート回収箱が小鴨地区、上小鴨地区すべての自治公民館とコミュニティセンターに設置してありますので、7月17日（月）までに入れてください、ということで下には今後の流れを書いております。</p> <p>第8回統合準備委員会にて決定とありますが、今日、第8回の日がちがいましたら日にちも入れたいと考えております。裏面に参ります。この中から1つ選んで○を書いてくださいということで、先ほど選定された5つの案をABCDEの中に当てはめていきたいと思ひます。</p> <p>また、製作者の思いやデザインの意図も、枠内に記載したいと思ひます。右側の欄に○をしていただくというような形になります。</p> <p>住所は番地まで書いてくださいということで、括弧付けで書いておきまして、世帯主の方のお名前を書けるようにして、小学生がいるかないかは、チェックボックスに記入いただくようにしています。よく小学生の意見が反映されているかということをお問ひされますので、わかるようにしておこうと考えております。更に個人情報、このアンケートのみで使用しますということ。そして、選んだ理由をよろしければ自由記述でご記入くださいということで、ご提案をさせていただきたいと思ひます。</p>
部会長	ありがとうございます。アンケートの用紙はこういう形でということですが、何かご意見等ございますでしょうか。
小鴨委員	表の4行目の「これから」ではなく「この中から…」で。 もう1つ良いですか。注意書きの3番目ですが「複数の回答があった場合は無効にします」でいかがでしょうか。
部会長	注意書きの3番目でございます。「複数の回答があった場合は後に届いたものを採用する」というのが原案でございますが、無効にするというご意見がございましたけれども。
小鴨委員	やさしい皆さんは後から届いたもので採用って言われるかもしれませんが、最初のルールが1個につき1回ですから、そこを守っていただけないものは無効っていう考え方もあると思ひます。
部会長	この辺りは明確にしておいた方が良くと思ひます。そうしますと、複数の回答があった場合は無効としますということできましようか。
	全員賛成
部会長	その他ご意見ありますか。
小鴨委員	アンケート用紙ですけども、小鴨地区で出ておりました意見は、各1戸、独身者であったり、高齢者であったりという1人住まいの方もおられますので、よくわかるようにアンケートを作ってくださいということがございました。ですからこの上の、書

	<p>き出しの部分とかは必要最小限で良いのではないのでしょうか。</p> <p>そしてあとは回答方法、用紙で配りますから、このアンケートの①と②は逆でも良いのではないのでしょうか。とりあえず字を大きくしてですね、見やすい形ですね、作っていただければと思っております。</p>
部会長	<p>読んでみますと、これが必要最小限かなと私は思うのですが。どれだけの応募があったのかということも必要でございます。ただもう少し活字が大きくなればと思いますけれども。それと回答方法の2つですけれども、①と②は逆の方が良いですかね。</p>
小鴨委員	<p>まずは紙で、もう1つありますよという形でQRコードではどうかなということですね。どっちがどっちでも別に大したことはないんですけども。</p>
上小鴨委員	<p>感覚的には時代はQRコードですね。</p>
小鴨委員	<p>高齢者の方からそういう話があったものですから。</p>
上小鴨委員	<p>裏の校章案は白黒ですか、カラーですか。</p>
事務局	<p>白黒です。カラーで見たいときにはコミュニティーセンターか小学校に来ていただくか、ホームページで見たいという形になります。</p>
上小鴨委員	<p>スマホで投票する場合は、システムの的に1個しか選べないですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>注意の所に複数投票は無効ですと追記をお願いいたします。回答方法もこれでいきましょう、原案通りで。小鴨委員さんどうですか。</p>
小鴨委員	<p>別にかまわないですが、そういう話があったということで、できる限り大きな字でなんとかお願いしたいなと思います。</p>
事務局	<p>今度の校章選定の流れをカットしたら字を大きくすることは可能です。今後の流れの方は統合準備委員会たよりの方に書いてありますので、もし良ければこちらをカットして上の字を大きくするという事は可能です。</p>
部会長	<p>そういうことであれば統合準備委員会たよりで周知が出来るということで、ここはカットいたしましょうか。今後の流れをカットして、その分活字を大きくしていただいて読みやすいようにしましょうか。</p>
上小鴨委員	<p>1つお願いがあります。全部の分をホームページに載せてもらうのは良いのですが、コミュニティーセンターの方には今日選ばれた5点のみを大きくして掲載してもらったほうがありがたいです。</p>
部会長	<p>今ホワイトボードに貼ってあるものになりますか。</p>
事務局	<p>はい、こちらとあと大きくした5点だけのものと2種類と思っております。</p>
上小鴨委員	<p>コミュニティーセンターは5点だけで良いのではないかと思いますけれども。ホームページの方で全部載せてもらえれば。貼るスペースもないですし、かえって混乱を招くのではないかと思います。</p>
複数委員	<p>全部あったほうが良いと思います。</p>

部会長	では、基本的には後ろにある73点と住民アンケートにかける5点については大きくしたものの、その他すべての作品と一緒に展示するというので。その他よろしいでしょうか。
上小鴨委員	いいですか。「ください」という表記がひらがな表記のところと漢字表記のところがあるので、統一した方が良いのかなと思います。
部会長	では統一をよろしく願いいたします。
事務局	それからアンケート用紙の裏ですが、モノクロの印刷しか出来ないの、カラーの図案を見られる場合にはホームページやコミュニティーセンターでご確認くださいを入れておかないといけないと思います。
上小鴨委員	校章って、カラーがあるのですか。
事務局	あります。成徳も赤を使っています。入学式や卒業式の時にステージに校章旗がありますよね。外側は金ですけれども、中の校章は色付きで刺繍がしてあります。
部会長	その他の校章案ですね、これについては白黒しかどうも出来ないようですので、カラーバージョンを見たい場合は、コミュニティーセンターあるいは小学校、ホームページでご確認くださいということを追記でお願いします。
事務局	一応表面のくらすけくんのイラストが持っているQRコードで確認できるようになっています。
部会長	あとは制作者の思いやデザインの意図というのはここに記載されているのですが、統合準備委員会でこの5点を選んだ理由というのは掲載必要でしょうか。
小鴨委員	5つに選んだ理由ではなく、この5つの良いところの方が良いのではないのでしょうか。
部会長	校章案「応募にあたっての視点」ということで募集要項には書いてあるのですが、その「応募にあたっての視点」に合致している、しかないのかなと思いますが。総合的に判断して、それしかないのかなと。
上小鴨委員	さっきの類似しているものなどを除いたことを入れておいた方がよいと思います。
事務局	例えばですね、シンプルで、なおかつ、この地域の特徴なり学校の特徴が現れているものを選んだというようなこと、そしたらこうなりました、と書くとか。シンプルさがとても良いと私は思っています。
部会長	内容的には多分そういうものが選択されていると思います。
小鴨委員	そういう意味ですか。私は前回までの話の中で1つ1つに選考委員会のコメントが入ると思っていました。賛成反対ではなく。
部会長	前回のお話ではそういうイメージでした。
小鴨委員	でしたよね。
上小鴨委員	1つ1つに統合準備委員会のコメントを書くのは、ちょっと難しいのではないのでしょうか。
事務局	やろうと思ったら出来ないことはないのですが、ちょっと時間がかかりますよね。

小鴨委員	このアンケート用紙の文章の3行目、「たくさんの応募の中から～」と書いてあるところに選んだ理由というのを付け加えた文章にしたらいいのではないのでしょうか。シンプルに、こういうことをもとに何個かの校章案を選びましたという文章にしたらシンプルで良いと思います。
小鴨委員	今日校長先生に新しい小学校のコンセプトの案をお渡ししているんですよ。そこでちょっと校長先生同士であと、職員の方々含めて、それでこうなると思ったので、一応案として一応渡してます。 そしてイメージのね、子どもさんの思いとか、自然とか、地域とかというところを盛り込んだ形で一応作ってますので、その中で、抜粋されて、基本的な思いというのはみんな変わらないんですよ、直感的に。歴史を辿れば小鴨史とかで出てくるのですが、小鴨上・小鴨の思いというものはこの中のコンセプトのねらいとか文章に書かれてると思うので、そこを校長先生同士で選んでいただいて、だからこの形になったんですというような流れではいかがでしょうかねということです。
小鴨委員	今は5つ選びましたという話ですよ。前回までは1つ1つに短くてもコメントということでしたが全体として5つの中でこういう視点で5つを選びましたというのを書くようにいいのではないのでしょうかということです。
部会長	そういう意味で行きますと、募集要項の中に視点ということが書いてございます。 1、新しい小鴨小学校の創造に向けた願いや思いをイメージしたもの。 2、児童が新しい倉吉市立小鴨小学校に誇りと希望をもち、学校のシンボルとしてふさわしいもの。 3、広く市民に親しまれ愛されるもの。 4、自身が創作した校章案で、他の校章や広く出回っているイラストなどに類似していないこと。 この5点についてはそういうものですよという話ですよ。非常に抽象的ではございますけれどもこれに合致しているものを選びましたという話になると思います。
事務局	視点を全部並べなくても1個か2個で良いと思いますよ。
部会長	例えば1か2ぐらいで良いのかなと思います。多分皆さんもこういう観点で選ばれたんだろうと思います。
上小鴨委員	では、校章募集時に提示させていただいた視点に基づいて、統合準備委員会を選定しましたで良いのではないのでしょうか。
部会長	そうしますと事務局が文案を考えていただけますか。
事務局	分かりました。
部会長	その他、アンケートの募集についてご意見等ございますでしょうか。あくまで世帯主名でないとダメですか。記入者ではなく世帯主名ですか。
事務局	こちらでチェックするのに世帯主名の方がしやすいかと思います。
部会長	では、世帯主名ということで良いですね。あと今後の校章に関するスケジュールに

	<p>ついてはですね、このアンケート用紙の下にございますけれども7月1日から17日に、まず全戸へアンケート用紙を配布して、7月の5日からですね投票の期間として17日以降回収をして集計をしていただくと。それを踏まえて第8回統合準備委員会で校章案を決定するということになります。後ほど全体委員会の方で日時を決定していただきますが、8月の中旬には補作等があれば実施をして市の定例教育委員会の方で正式に決定をいただいて、9月1日以降ですね、市報同梱等で周知するというような手続きで校章については進めていくということでご了解をいただきたいと思えます。</p> <p>校章については以上でよろしいですかね。</p>
上小鴨委員	投票箱の設置は何月何日で、撤収は7月17日の何時ですか。
小鴨委員	小鴨では18日の午前中に私が全部の自治公民館をまわって回収してまいりますからと連絡してあります。だから設置はしてください、回収はこっちでします。
上小鴨委員	上小鴨は各館長さんで7月4日までに設置していただいて、5日から17日の間に投票してくださいということで、各館長さんをお願いはいたしました。
部会長	上小鴨は4日が館長会でございましてその日に投票箱を配布して、5日の朝には設置していただいて回収の方は18日に合わせるようにしたいと思います。
小鴨委員	18日に館長さんにコミュニティセンターの方に持ってきていただくとか。持ってこれない時には連絡いただいたら誰かが取りに行くとか。
部会長	いずれにしても17日は何時ですか。
小鴨委員	いや、そのまましておいてください、18日に勝手に取りに行きますからという連絡をしています。
部会長	一応ですね上小鴨も17日中は設置をしておいて次の日に持って行っていただくような形で。同じように、合わせるようにしましょう。その他ございますか。それでは校章についてはこれでよろしいですか。
上小鴨委員	世帯主はふりがないりませんか。
事務局	入れましょう。
部会長	では、ふりがなをということで、その他お気づきの点はありませんか。
	(なし)
部会長	ないようでございますので以上で総務部会は終了させていただきます。ありがとうございました。

P T A 組織部会： 談話室 19:00～20:00	
部会長	<p>はい、それでは、皆さんお疲れ様です。第7回となりました。</p> <p>P T A 組織部会の方の、今回の議題ですけど、まずレジメに沿っていかうと思えます。P T A 規約についてということで、P T A 会費、そして新規約の検討ということになっております。</p>

	<p>まず、P T A会費の話から行こうと思うんですけど、前回上小鴨委員がご不在ということで、今回にとしました。上小鴨委員がよくご存知だということ伺っております。</p> <p>では、上小鴨委員から成徳ではこうだったよという感じで、お話を聞かせていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
上小鴨委員	<p>はい。二つ学校が一緒になるということで、今あるP T A会費は、必要経費以外はやはりゼロに近い方向でってということで、成徳と灘手は動きました。必要なものは、次年度にP T A保険を払うので、それが、今上小鴨は「200円×1家庭」と「11円×児童数」という計算の仕方です。何型という種類があって、成徳だと400円だったんです。型によって補償内容が違ってて。</p> <p>だからそこは小鴨が今何が何入っているかということと、上小鴨と同じ200円だったらすっと同じでもってこれと思うんですけど、それをそろえるとかそこを検討してもらって、何型に入るかっていうことで、計算したP T A保険の額が必要になってくると思うのでその分を残すということと。それから、市のP T A連合会の負担金を、5月ぐらいに出さないといけないので、それが250円×家庭数です。なので、その部分を残して、あとはほぼゼロに使い切るという計画でした。当初はそれだけだったんですけど、この前4月にお話したように、学校に来校された方とかに、お礼の意味とかちょっとした学校の校章が入った煎餅をどの学校も用意しているので、この度その校章が変わるということで、金型代が必要になってきます。成徳と灘手ではP T A会計ではなく販売会計があったので、そこから両方の多分児童数の割合だったと思うんですけど、両方から持ち寄って、それを金型代にしたんですけど、ちょっと金型代をメモしてなくて、でも15,000円ぐらいだったかと思います。結構するんだなと思ったので、それを用意しました。</p> <p>あと、校章が入った名札を使用するということにしたので、新しい成徳では。名札代も、最初に新入児に配りますし、子どもたちに買ってもらうために、ある程度プールして買っておかないといけないということがあったので、その名札のお金も必要でした。なので残したのは煎餅の金型代、あと最初に言ったPTA保険代と市P連負担金です。あとはほぼ使い切っています。</p>
部会長	まずP T A保険から話をしたいと思いますが、小鴨小学校では今何型ですか。
小鴨委員	型は今すっっと出てこないんですけど、今年度実績で92,000円の支出があります。児童数が、その当時は370。出入りがあるので、69とかだったかもしれませんが。
部会長	92,000円を割ることの370。248円という数字が出るんですけど。250円ぐらいですかね。何型でしょうね。
上小鴨委員	200円×1家庭、プラス11×児童数を足し算するので。だから200円の型になるのでは。同じですね。その200円の型で今同じということだったら、ただ死亡時の保障が400円だと2,000万ぐらい出るのが、200円だと700万程度です。でも今それで、

	それぞれ掛けているならそれでよいと思います。もう一度確認しても、よいかもしれません。
小鴨委員	多分同じですね。
部会長	はい、では市P連の負担金というのは、250円×家庭数ということなんですけど、ここは小鴨小学校は、どうですか。
小鴨委員	これが基本みんな同じです。算出の計算式はみんな一緒ですから。だから77,000円程度です。小鴨小学校の支出は。
上小鴨委員	規模では変わりませんか。家庭数ではないですか。
小鴨委員	小鴨は小鴨で決まっているんです。
部会長	ではここはいけますね。つぎに金型代というのが約15,000円ぐらい。
上小鴨委員	だったと思いますけど、もう一度確認したら、大体の金額がでます。
部会長	で名札代ということですね。
上小鴨委員	名札は今小鴨が使っているものを継続して使うのでしたっけ。
小鴨委員	基本そうだったと思います。校章が入らないので、紙を抜いたらもうちょっと安くできないかっていう話はあったんですけど。さあそれができるかどうかはちょっとまだ交渉中ですね。今現在が150円です。
上小鴨委員	今が150円で在庫がどれぐらいありますか。
小鴨委員	あのね、それが在庫はね、校章が変わるので名札が変わるかもしれないってことで、在庫を今そんなに多く取っていないですね。
上小鴨委員	ということは少し買っておかないといけないということですね。
小鴨委員	ちなみに名札はPTAからですか。
上小鴨委員	今までは販売会計というのがあって、PTA会計とは別に。でも綺麗に清算にしないといけない会計がいくつかあるので、そちらからまわしていました。小鴨さんも販売会計がありますか。
小鴨委員	小鴨はほぼないですね。もう販売がなくなってから随分経つので。多分、1年生のPTA会費から出ていたような気がするんですよ。新入生の分を先にお買わせてもらって、入学式にはそれ付けられるように、していたということです。
上小鴨委員	他の児童が途中から名札が欲しいって言った時は、どうしますか。個人負担だと思いますが、その会計を、名札会計みたいな形ですか。
小鴨委員	基本仕入れた分であれば、トントンになるので、はい。儲けにもならないし、そこから払うという感じです。
上小鴨委員	今同じだと思います。計画帳と名札がそういう形で残っています。計画帳はありますか。
小鴨委員	計画帳はもうないんです。業者さんがやめられたので、市販のものを使うようになりました。今年から。
上小鴨委員	ということは、今上小鴨は上小鴨用の計画帳を使っているの、もう小鴨に合わせ

	<p>るということになれば、もう個人購入ということですね。</p>
部会長	<p>ということで実際、必要な経費っていうのはこれらを押さえておけばということですね。</p>
上小鴨委員	<p>あとはそれぞれの学校で、来年度も必要だろうか。現在必要だろうかというようなものを、購入してという方向でいいと思います。</p> <p>例えばはい上小鴨だと、児童活動援助費っていうことで、一般会計に加えて1,700円、児童数集めているものが、86,000円ぐらい残がある中で、今年度分も93,500円ぐらい、結構な額です。</p> <p>こんなにどうするのか聞いたら、連合音楽会があったときのバス代のために集めていたということで、今年度、連合音楽会に全校児童で行こうかという話も出ているので、そのバス代として使い切れるかなと考えています。</p> <p>あとバザー会計も260,000円ぐらい残っているんですけど、こちらの方も各タブレットから印刷でできるようなプリンターが欲しいという希望があって、職員室に1台あるんですけど、それを2階にも3階にもあると、利便性が高まるだろうということで、1台が44,000円ぐらいするので、まずそういうのも買って、あと大型プリンターって小鴨はあるんですか。</p>
小鴨委員	<p>今のところ動きますけど。</p>
上小鴨委員	<p>何か故障というか、あまり調子が良くないと聞いたので、大型プリンターをどんと買ってという話が出ていました。ここはまだ不確かですけど。</p> <p>だから、今年度買って、今の上小鴨で使うんですが、ゆくゆくは持って行って使えるようなものを、考えて購入しようかっていう感じで今動いている感じです。</p>
部会長	<p>プリンターは小鴨小学校は各階にありますか。</p>
小鴨委員	<p>各階には、今ないですね。あとタブレットから直でいくようなものもないですね。ありがたいですね。</p>
部会長	<p>ちょっと話は戻るんですけど、ある程度予算を残して、お互い使い切るという方向性でいいのかということに戻りますが、その他の手法は難しい提案にしかならないと思うので、どうでしょうか。ある程度必要経費を残して経費は使い切るということで、よろしいでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>関金に行く人の分はどうなるのかと考えてしまうのですが。</p>
上小鴨委員	<p>そうですね。今希望を聞いておられる最中で、数はちょっとまだ把握してないんですけど。</p>
上小鴨委員	<p>そこが引かかるところかなあとと思います。基本小鴨と統合なので、そっちを押し出して、説明をするのかなっていう、納得してもらおうっていうか。</p>
小鴨委員	<p>なるほどね。会費を払ってらっしゃるんですね。</p>
上小鴨委員	<p>だから今年も使えるというものを購入するということではあるんですけど。</p>
部会長	<p>ということでどうでしょうか。ある程度経費を使い切る。で、必要経費だけを残す</p>

	という方向性でよろしいですかね。
委員	はい。
部会長	ちなみに小鴨はどれくらい経費が残っているのですが。
小鴨委員	まあまああると思いますね。いくらぐらいでしょう。でも数が数なので、40とかあるんじゃないですか。一般会計で。ざっくりですが。これから部の活動があって、どのぐらいの活動内容になるかっていうこともあるんですけども。
部会長	使い切るといえるか今から使うお金っていうのは、またPTAの方とかに諮りながら、何が必要か相談してお互いそういう方向に持っていくっていう、そういう方向性だということできましょう。
部会長	ということでさっき上小鴨委員にお聞きした、費用っていうところをまずは出すことをしたいですね。
上小鴨委員	調べてみます。保険を掛けたのが3月ぐらいだったので、それを折半するので、ちょっと割合を覚えてないので聞いてみておきますね。
小鴨委員	全部上小鴨さんにお世話になるわけにもいかないし、半分かって言ったら、数が全然違うしというのがありますよね。
上小鴨委員	割合を決めたんです。家庭数か児童数か、ちょっと去年の事務さんに聞かないと。
小鴨委員	でも、どっちにしてもお金を集めるのは家庭数で集めてますよね。
上小鴨委員	そうですね。
小鴨委員	そこはちょっと教えていただければと思います。
部会長	ふわっとしたお金は残しておかなくてよいですか。これはそんなに心配しなくてもいい話かもしれないですけど。突発的な費用っていうのはそんなにかけられないですか。
小鴨委員	計画的に支出できるものがほとんどですが。今ふつと言われて思いつくのは慶弔費が発生した場合はあるかなと思います。
上小鴨委員	結局、最後の2月3月までかかってゼロに近くしたので、その辺りまで慶弔費等もなければ、本当にゼロに近い状態で、次に持ち越してもいいと思いますけど。
部会長	例えば、例えばですよ。こんなことあってはならないんですけど、例えば5月の慶弔費が必要になったという場合には、統合後ですよ。そういう場合には、どうしますか。PTA会費はいつ集めますか。
小鴨委員	まだ5月では揃わないかもしれませんね。
上小鴨委員	揃わないけれども、少しずつ出てくるので、そこから支出できると思います。
部会長	5月ぐらいには入金かあるということであればまわしていけるということですね。
上小鴨委員	金型代、書いてありました。煎餅の金型24,000円プラス税です。値上がりしているかもしれません。
部会長	そうしましたら、まずは保険代、市P連の負担金、金型代、名札代などがあると思うんですけど、これを計算して出していただいて、今度7月3日には上小鴨から関

	金へ行かれる方が出ると思うんで、そこで割合は出ると思いますので。その割合が出たら、残すお金も出てくると思います。どうでしょうか。
小鴨委員	その数が分かればですね。でも保険なんかは、新一年生の数もわからないので。正確に算出はできないんですけど。今年度実績でっていうのでしっかり調べられてなくて、特に小鴨の場合は、すごく出入りが激しいので、本当に冷や冷やししながら入学式を迎える感じになるので、だから、実質幾らかかるかっていうのは、新年度明けて確定しないと、幾らっていうのは確定はしないんです。大体このぐらいという形になります。
部会長	ざっくりとした感じで算出していくといった具合で、よろしいでしょうか。では会費の方はそういう形で進めていこうと思います。
小鴨委員	集める金額なんか決めるんですか、今日の議題で。
部会長	はい。
小鴨委員	会費は幾らですか。
上小鴨委員	上小鴨が多分高かったんですね。なので、安い方がいいですね。プラスPTA会費とは別に1,700円という児童活動費を集めていたので。保護者にも負担していただいて、連合とか児童体育祭とかそういう時のバス代を最初から出してもらっていたというところがあって。小鴨さんがそれでやりくりができているのであれば、小鴨の会費で良いと思います。どうですか。
上小鴨委員	もう1回お願いします。
上小鴨委員	今上小鴨は、PTA会費が家庭数4,320円と、プラス1,700円も集めているので、だから、6,000円ぐらい集めているんです。それが小鴨は3,300円です。それでやりくりができるのであれば、小鴨に合わせたほうがいいですよ。
上小鴨委員	そうですね。
部会長	3,300円で大丈夫ですか。
小鴨委員	大丈夫だと思います。新年度分になると、子どもの数がどうなるかわかりませんが、460の時も3,300円でしたし、今から6年前ぐらいです。大丈夫なのかなと思います。物価上昇や手数料がかかることが、新たな支出の痛いところではあります。
部会長	何とも言えませんが、少しアップして、500円。
小鴨委員	どっちが先かってなってしまうですよ。ここで3,500円と決めるものでもないのかな、どうなのかなというのも、ちょっと私にはわからないんですけど。
部会長	基本的にはね、3,300円で、今までできていたということであれば、上小鴨さんも安い方がよいと思いますので、3,300円という方向でいったらいかがでしょう。
部会長	では続きまして、新規約の検討ということで、先日、統合準備委員会である両教頭先生とPTA会長で市教委に寄らせていただきまして、PTA規約の検討をさせていただきました。両校のPTA規約を一度見て、基本的には小鴨小学校のほうの規約をベースにしながら、上小鴨の良いところを取り入れていくという前回のお話のもと、

	<p>お話をさせていただきました。それでできた新規約が、別紙のこちらです。小鴨小学校と教職員の会則ということですね。どういうところを変えたのか、ざっくりと説明させていただこうと思います。</p>
副部長	<p>1条から3条は、一緒です。</p> <p>第4条の文言を若干時代背景やこれからこういった方向に進んでいた方がいいんじゃないかということで、事業の5の後に、5条の条文のところに、上小鴨の条文を付け加えています。</p> <p>あと、6条。6条の部分が、前回のところは、付け加えられたんですね。1 2 3 4 5と別れて。</p> <p>会員についての内訳が文章で説明がされています。</p> <p>第8条。若干文言を変更して、以前にも部会の方で、名前ですね、検討させてもらった、人権同和教育推進部っていう名前だったものを、人権教育推進部と変更しています。</p> <p>11条。以前までは（副会長若干名（T1））という表現をされていたのですが、理解しやすいようにということで学校長というふうに変更します。</p> <p>第12条。会長は、総会・役員会を招集するという文言も付け加えてあります。</p> <p>第14条。4つまでだったところを5つ。定期総会の内容、その他の重要事項の決議という文言も追加しております。</p> <p>第15条のところに、上小鴨の規約の19条にあった条文を入れております。総会の決議が多数決によるということ。</p> <p>24条。新しい学校になるということで、新しく組織し、制定施行するというふうに修正しております。</p> <p>今までは小鴨の規約で申し送り事項というのが、補足でつけられておられて、町区支部の役員数について。それはまた今後人員変動を見越してそれはまた話し合って決まってから載せるということで今回は削除されています。以上です。どうでしょう。</p>
部長	<p>はい、ありがとうございます。目を通されて、どうでしょうか。しっかりね、上小鴨のものも取り入れさせてもらいました。これはここでもういいですよとなったら、全体会にかけてOKでしたら承認ということですか。</p>
事務局	<p>P T A会員の皆さんにもお示しをしないといけないので、このように一応作成はしたんですけど、何かご意見ありませんかと伺うことになります。もしご意見あれば、それをまたここで検討していただいとという形になるので。それぞれ保護者さんへの説明が必要となります。</p>
部長	<p>わかりました。多分、これを全家庭に配布するのかどうかというふうにするのか。配布以外の何か手だてがあれば。</p>
事務局	<p>説明会の開催するときに、お配りして、その場で説明をして、来られてない方にも</p>

	もちろん配布して、QRコード等でまたご意見くださいという形でよいのではないのでしょうか。何度かやりとりが必要だと思います。
上小鴨委員	事前に配って、保護者説明会で意見をもらおうとか。
部会長	でもしっかりと目を通していただいた上で意見をいただくのであれば。確かにこれをその場で見て、ここはどうなのとは中々ならないと思うので、或いはもう、ここはなかなかならないので、前もってお配りしたいですね。
事務局	今日のところは、規約について検討して、今後の動きとして保護者説明会等をして、よりよい形となったものを報告としたらよいと思います。
部会長	はい。ということで、規約の検討は以上となります。それでは続きまして、保護者説明会についてですけれど。これは、どの時期にするのかなというところの議題ですよ。スケジュールでは随時説明会となっていますが、特には書いてないですか。
事務局	特に上小鴨の保護者さんが早く知られたいのは役員のことかと思います。
部会長	上小鴨の方から、役員を選出する方法っていうのが、小鴨ルールでいくと公民館ごとというか町区単位で選出していきます。ただ今回に限っては、ある程度早急に決めなくてはいけない。 その決め方というのも、上小鴨は今までの決め方っていうのもある。ここで自分が思うにですが、ある程度人数を固定し、これは今年に限ってはっていう縛りにしてしまって、上小鴨の方から、今3人ということですけど、どういう選出方法でもいいからっていうところで決めていただいて、小鴨は今まで通りのルールで指定し、役員を選出してという方法はどうかと。 今回は特別ルールではないですけど、次年度から小学校またそこで足並みをそろえていくっていう方法はどうかと思っています。どうでしょうか。
上小鴨委員	今の小鴨ルールに上小鴨を当てはめると、何人の役員になりますか。
部会長	小鴨ルールでは、20家庭以下で、1人役員を出してくださいです。例えば北野が22人なんで、2人出さなくてはなりませんというルールです。 だから、例えばそのルールに則って上小鴨もお願いしますとなったとき、どこもこの集落で合体できるかから始めなくてはいけないというところで、だから今年に限っては早く決められる方法で、上小鴨の方で考えていただいてはどうかと思っています。何ととっても8月にはある程度役員について方向性打ち出していかなくてはいけないんで、時間がないなというのは自分としての率直な感想です。
上小鴨委員	上小鴨は今年度が41家庭なので、関金・小鴨と別れていくのであれば、来年度になると40家庭を下回ると思われるので、本来だったら、40家庭未満なので2人ですが、3人。以前話し合ったように、初年度は上小鴨の比率を保つということで決定しています。
部会長	どうでしょう、この辺り。

小鴨委員	この後ずっとどこをくつつけるか考えていかないといけない。それは難しいですよ。それは1回ちょっと研修部とかでいいから集まってという感じで決めていくのか。
上小鴨委員	統合してからの話がいいと思います。
部会長	今の他のルールでいくと、人数が多くなるんで、プラス3名になるんで。役員の数としては1人多くなってしまうというのがあって、次の年に、やっぱり22名でいけるよねっていうことであれば、家庭数を把握して、例えば小鴨と上小鴨の集落がくつついてもいいと思うんです。そういう感じで調整を、してもらったらよいのでは。今年はまだね、今からひっついてどうだこうだせずに、今回はもう、上小鴨の方のスタイルに合わせて3人を選出でスタートして、来年からは、小鴨ルールを適用というか、流れにのっていき感じはどうかと思いました。決めやすいですし。
上小鴨委員	そこの集落、どこから分けるとか言っていると時間がかかるので。
上小鴨委員	どことくつつくかっていうのは、個人交渉ですか。
小鴨委員	一応案を出させていただいて役員会に通して、ここが減ってきたので、どうですかという感じです。
上小鴨委員	今後すごい勢いで上小鴨は人数が減っていきますよね。10年ぐらいたしたら10家庭とかになっているかもしれない。
小鴨委員	これってね、毎年のように見直されるというか、家庭数が少なくなった場合、どうしようとかっていう、毎年の見直しはされていて、毎年毎年、話し合っていて決めていくみたいな感じです。
部会長	どうしてもね、家庭数少なくて、もう出せないってところもどうしても出てくるのでね。実際ね。だからそこはもう毎年調整していくということで、どうでしょうか。
上小鴨委員	今度の上小鴨のPTA役員会の時にそういう話もさせてもらって、そっちの方がスムーズに、来年度のみはこの方法でと提案させてもらおうと思います。案として。
上小鴨委員	たたき台があるっていうことは、変更は可能だし、それに従って話し合いもしやすいと思います。
上小鴨委員	案の一つとして、全体から3名、または2つに分けるか3つに分けるかっていう案を一応説明させていただきます。 スムーズに運ぶために今年は上小鴨独自方式でという説明をさせていただきます。
部会長	ではそういう方向でということで、話を進めていきますということでもちろん小鴨小学校にもね、自分の方から、こういう意味で進めていこうと思うということで話はしていこうと思いますんで、小鴨からしたらいつも通りっていう選出の仕方であるところではいけないのかなと思っております。
部会長	それでは説明会ですが、みなさんが一番集まりやすい時期に。7月3日に関金に行かれる人数もわかって、その説明もされる場所だろうし、役員の選出方法っていう

	のは、今もうすでに決まったという感じでもいいとは思っているので、諮らないといけない。
小鴨委員	P T Aそれぞれの役員会にも説明が必要です。もう知っておいてもらわないといけなんでしょう。決まりましたというか統合準備委員会で検討してこうなりましたっていうのは、ご存知いただいといた方がいいと思います。
部会長	ということでなら小鴨小学校の役員会が7月18日ですね。上小鴨は7月10日というところで、そしたらそれ以降で説明会をお願いしたいと思います。
事務局	それぞれでされるのか、上小鴨はもっと頻繁にされないといけないかもしれません。役員会の方で決めていただいて、それぞれがよければそれぞれで。そのうち、合同でされるときがくるかと思いますが、最初は特に上小鴨は丁寧にされたほうがよいと思います。説明内容は、規約、役員選出、会費等、今まで決まったようなことをご報告するという形です。それぞれの役員会で、相談していただいて、いつ頃がよいかご連絡ください。早いうちがよいと思います。
部会長	ではいつ頃がいいっていうことをまたお伝えしたらよいですね。
事務局	はい。
部会長	説明会についてまだ何かありますか。合同するのかとか。でも最初は個別でいいですね。では夏というか7月終わりか8月初旬ぐらいにすることをお願いします。続きましてその他のところで、他に何かありますか。よろしいですかね。それでは、P T A組織部会を終了いたします。お疲れ様です。

全体委員会： 会議室 20:05～20:30	
委員長	では全体委員会を開催させていただきます。まず各部会の報告をお願いします。総務部会から報告をお願いいたします。
総務部会長	<p>総務部会でございます。今日はですね校章案について協議をいたしまして、中身はですね住民アンケートに掛ける校章案の決定を、総務部会として行いました。これから報告をさせていただきます。</p> <p>住民投票にかける校章の案についてはですね、5案を選出いたしました。紹介をさせていただきますと、順番が前後するかもしれませんが、番号の22、33、10、16、21。以上の5点を住民アンケートに附すと総務部会では決定しています。この選考にあたってはですね、校章案「応募にあたっての視点」ということで募集要項に載せておりますので、この観点から5点に絞ったということでございます。一部校章が類似したものがあるというような案件、商標にちょっとひっかかるんじゃないかなというものが各1点ございまして、2点ほど事前に配慮させていただいたという経緯でございます。それはですね、ちょっと申し上げておきましょうか、15番と12番でございます。この決定にあたっては、基本的には3票以上の中から総務部員でそれぞれ</p>

	<p>れ投票して5点に絞りました。それと合わせて、本日新小鴨小学校校章全戸アンケート用紙の内容について協議しました。まだ修正がございましたけれども、これについては事務局の方で対応していただくということです。</p> <p>それと合わせてですね、今後の予定でございますが、用紙の下の方を見ていただくと確認でございますけれども、7月1日以降アンケート用紙を全戸に配布して、7月の5日から17日ですね、これを投票期間とすることで設定いたします。18日以降回収して集計をしていただきます。7月の下旬ですね、今日この会の中で第8回統合準備委員会の日程を決めていただきますけれども、その中で新校章案の選定を、統合準備委員会としての決定をさせていただき予定としております。そして8月中旬に市の定例教育委員会で正式に決定をしていただいて9月1日以降市のホームページ等で周知していくと、こういう手順で校章については進めさせていただきということでございます。以上報告とすることでよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございます。ただいま総務部会から校章案の選定について報告いただきました。これにつきまして何か皆さんからご質問やご意見ご異議がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか、特にないようですのでございますので、報告にありましたとおり、5点に絞らせていただきましてですね、全戸アンケート用紙の修正を若干していただきますけれども、7月1日に全戸に配るとということと7月5日から17日の間にアンケートを回答していただくということになっておりますので、よろしくお願いいたします。各自治公民館に回収箱が配置されますので、そこにきちんと投票してくださいということで、両地区代表の方、指示の方をよろしくお願いいたします。</p> <p>アンケート用紙につきましては、複数回答があったものにつきましてははですね、無効という形を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。では総務部会からは以上でございますのでよろしくお願いをいたします。では引き続きましてPTA組織部会からのご報告をお願いいたします。</p>
PTA 部会長	<p>PTA 組織部会です。今日の議題としてはですね、PTA 規約についてということで、まずPTA 会費をどうしていくかを協議しました。統合後、必要な予算だけを残し、あとは使い切ってしまうという結論になりました。使い切ると言っても若干は残るかもしれませんが、なるべく0になるように使い切ると言うことです。では実際、新年度必要な経費というものはどういうものがあるだろうかということで、まずはPTA 保険代、市P連への負担金、学校せんべい金型代、名札代、こちらの方がすぐに必要になってくる経費ということで、上小鴨委員がよくご存じでしたので、そういう経費がかかってくるということを認識させていただきました。実際PTA 会費の方ですね、今現在が上小鴨が4,320円、プラス1,700円を特別会計的ところで支払っているということですが、小鴨小学校の方では3,300円ということで、ならば小鴨の方をベースで行っても大丈夫だろうということで、3,300円の会費を徴収していくと</p>

	<p>ということで会費の方のお話は終わりました。</p> <p>続きまして PTA 規約についてですね、小鴨小学校の規約の方をまずはベースにしながら上小鴨さんのよいところを盛り込んで案を作成しました。先日 PTA 会長と教頭先生と上小鴨委員と私の方で規約の改正を両者と見合わせながらこちらの方で案を作成したといったところです。</p> <p>そしてこの作成した規約の内容を保護者へ全世帯配布して、保護者説明会が7月の終わりから8月の頭ぐらいに開催するという段取りをしまして、そこで規約について意見などが出てくるかもしれないので集約して、よりよい規約にしていき、完成した規約を全体会にてお示ししますということで協議は終わりました。</p> <p>続きまして保護者説明会ですね、役員の人数を上小鴨で3人選出するということが決定いたしました。R6年度のみとし、R7年度以降については家庭数、集落等を考えながら決定していくということで、基本的には小鴨ベースの考え方にシフトチェンジします。統合をする今回だけ3名選出を上小鴨のほうですることになります。どういう選出の仕方をするのかというのは、上小鴨で決めていただくといったことで話をしてきました。役員の数も家庭数は毎年増減しますので、毎年見直すということで調整をしていったら良いのではないのかなと思っております。</p> <p>小鴨小学校の次回の役員会の方が7月18日、上小鴨小学校が7月10日にあります。その場（役員会）で保護者説明会の日にちを調整し、市教委にお伝えする予定です。夏場に1回、保護者説明会をさせていただくという流れになっています。以上です。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございます。今ご報告がありました組織部会につきまして、何かご意見ご質問等があればお願いします。</p> <p>よろしいですか。皆さんから特にご意見はないようでございます。よく協議をされまして練っておられると思います。</p> <p>では PTA 組織部会につきましては以上の報告で終わらせていただきます。引き続き、学校教育目標等について学校教育部会からの報告をお願いします</p>
学校教育部会	<p>失礼いたします。本日も提案をということで前回お話ししたのですが、諸事情がございまして、第6回の準備委員会の後、6月9日に第3回学校部会を行いました。それぞれの学校で新しい学校のイメージについて教育目標、校訓等をお互い出しました。こういう方向性でいこうということで少し意見が出て、そしてそれぞれの校内でどういう言葉を選んでいけばよいかということを検討しました。そして6月23日金曜日、小鴨委員と持ち寄った案を合体しながら色々と考えながらこの方向ではどうだろうかという大筋は作りました。ですが、やっぱり先生方の意見を大事にしたいな、新しい学校に対する思いもすごく持ってもらっています。そこでまずは職員会で説明して確認というか、了承というか方向性これでいいよというものもらってから準備委員会の方に出したいなと小鴨委員とお話しました。</p>

	<p>次回第8回には方向性をお示しし、みなさんの御意見をいただけたらと思っています。先日PTA部会でこんな学校にしてくださいというご要望をいただきましたし、本日もこんなコンセプトでどうですかというご意見もいただきました。色々いただく中で方向性というのは、多分皆さんの考えというのは同じ方向に向かっているんですけども、もう一度先生方とも、そして統合準備委員会でも確認しながら、教育目標等決めて、出来れば次回第8回、遅くとも第9回ぐらいには、この方向性でいいよとGoをもらえれば、私達の方で学校の各種委員会、各種教育の目標等にそれぞれ下ろして行って、2学期中には細かなところまで決めていきたいと考えています。2学期中には学校の大枠も含めて、小さな細々としたこともどんどん決めていきたいと考えていますので、そのあたりご了承いただけたらと思っております。準備がなかなか上手く出来ていなくて申し訳ありませんが、先生方の今の子ども達を見た中でのご意見というものを大事にしたいなと小鴨委員と話をしているところです。ご理解ください。小鴨委員、足りないところがありましたでしょうか。</p>
小鴨委員	<p>では補足です。具体的にどういうことをこう話し合って、今どのあたりまで大方決まってきたかということをお話しますと、新しい学校の学校教育目標。</p> <p>それから何よりもすべてのベースになっていく校訓、それから、その学校経営目標等に付随するような形で、目指す学校像、同じく児童像、それから目指す教員像、ここまでをすり合わせて、ほぼ形ができて上がってきています。</p> <p>これを一部の人間だけで、その理念だとか、そのねらっているところを話をして、外に出してしまうというよりは、全ての先生方にもお諮りをした上で、全職員が、来年度どのような形になっても、これで新しい学校づくりのベースということで、地域の方にも責任を持ってお話ができる環境を整えてから、お出ししようということに進んでいますので、もう間もなく職員に諮った上でご提示できるかなという、そういう状況であります。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございます。ただいま学校教育部会の方から報告がございました。皆さんの方でなにかご質問やご意見等があればお願いいたします。</p>
上小鴨委員	<p>今の学校目標の話でございますけども、それが確定したものを次回出すというお話だったと思いますけども、事前に住民の方やいろんなご意見を吸い上げるような機会というのは、特にはお考えではないですか。</p>
上小鴨委員	<p>できればこの会の中でいただきたいと思います。住民の代表の皆様とか保護者の皆様の代表が出てくださっていますので。どうでしょうか。</p>
委員長	<p>どうでしょうか、よろしいでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>要は上小鴨的などころの発想でですね、そういった機会が出来ればよりスムーズに進んでいくのかなと思ってちょっとお聞きをしたというところです。</p>
事務局	<p>どういうイメージをお持ちですか。</p>

上小鴨委員	1番大きいものは新しい小学校と地域の関わり方、こういうものをどうお考えかなということ。住民の皆さんの意見を吸い上げる、お聞きするということ。それをすべて採用するということではないです。そういった機会を設けられませんかということ。P T Aの会議などで、そういう話は今出てきているんですか。
上小鴨委員	今のところは2校の間での素案ですので、全くです。次回の会で皆さんに見ていただく中で、この方向性で進みたいというご意見を伺いながら、さらに言葉についてはこういった方がいいんじゃないかというご意見をいただきながら。本当にまだ大まかなところしかできていないので、細かい部分については、今後みなさんのご意見を聞きながら、それこそ地域とどう関わっていくかという辺りは、まだこれからです。具体的なお示ししながらとは思っているところが。
委員長	では両校で調整をしていただきまして、もちろん職員会議等で協議をしていただいてそのあと、第8回統合準備委員会で、こういう方針でやりたいという提案をしたいということでございますね。そのあと、また何か住民からの意見を聞く機会を設けるといいますか。そのあたりはどうですか。
上小鴨委員	ちなみにですね、7月8日に、上小鴨では住民説明会を開催いたします。多分その中で、これまでの経過報告等しますので、そういう中でご意見等が出るかもしれません。そういうものを聞いていただければということで、この機会は目標としております。そういう機会を活かしていただきまして、両校で調整をしていただきまして、また準備委員会へ上げていただきまして、皆さんと協議させていただければと思っておりますので。
小鴨委員	良いですか。個人的なことですけれども、今言われたことに関しては我々は専門外なので、学校教育部会の先生方にお任せしますというのが私の基本的なところです。ですから報告でよいと思います。ただ、先ほど言われました地域との関わりとか、そういうことは、ボランティアでこられた人にいろいろ話をしながらとか、いろいろなアンテナを張っていただいたり、そういう情報収集しながら進めていただければいいんじゃないかなと。そういう、これが決まりました、これを下ろします、ご意見くださいとそんな堅苦しいことじゃなくていいんじゃないかなと。私個人的にです。だからもう、その辺のところはもう先生方を信用してるし、もうお任せっていうところの報告で構わないんじゃないかなと思っております。以上です。
委員長	はい、どうもありがとうございます。そういう形で、考えておられます方もございますので。そういう点も踏まえましてですね、また協議していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

	あと他に特に皆さんの方で何かご質問、ご意見等があれば。これだけではなくて、ちょっと聞きそびれたなあということがあれば、今総務部会そしてPTA、そして教育部会の方で何か皆さんの方で言っておきたいとかで、ご意見があればよろしくをお願いします。
上小鴨委員	よろしいですか。先ほど言ったように7月8日に上小鴨では住民説明会をやるんですけども、できればですね委員長さんにもご出席していただけないでしょうか。都合がつけばですけど。小鴨のみなさんも含めてと言うことでお聞きしておりますけれども。
委員長	参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。あと特に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 そのほか、事務局の方から連絡事項等あればお願いします。
事務局	先ほど米田部長からございましたけども、7月8日土曜日10時から、上小鴨コミュニティセンターで地区説明会、地区住民説明会の方でございますけども、こちらにつきましては先ほどもございましたけども、両地区の方を対象にですね、行う予定ですのでご承知ください。 この案内につきましては、今後出します統合準備委員会だよりの方でお伝えしたいと思っておりますので、ご承知ください。
委員長	はい、どうもありがとうございます。7月8日に説明会がございます。 これはたよりで両地区に案内をさせていただくということでございますので、ご参加いただけます方につきましてはですね、ご出席いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 では特に他にないようであれば、次回の統合準備委員会の日程を決めさせていただければと思います。 (日程調整)
委員長	今事務局の方から31日月曜日ということでありましたが、いかがでしょうか。 では31日でよろしいですか。では、7月31(月)ということでも月末でございますが実施させていただきたいと思っております では第8回統合準備委員会は7月31(月)、19時から小鴨コミュニティセンターの方で実施をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。では以上をもちまして本日の会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。